

道路上に張り出している樹木・竹木などの適正管理のお願い



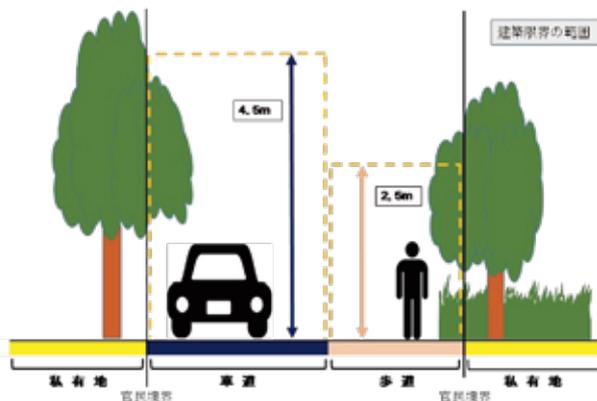
道路沿いの樹木などの管理が適正にされていないと、道路上への枝の張り出しや、枯れ枝などの落下、倒木などによって、歩行者や車両の通行に支障をきたしたり、通行の安全を害するおそれがあります。

私有地に生育している樹木などは所有者の管理物であり、道路に隣接する私有地から張り出した枝など(枯れ枝などの落下・倒木など)が原因で、けがや物品の損傷を招く事故が発生した場合には、樹木などの所有者が賠償責任を問われる場合がありますので、所有者の責任において剪定・伐採を行うなど、道路沿いの樹木らの適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として道路管理者において、通行の安全確保を行いますのでご理解をお願いします。

建築限界とは

道路法第30条および道路構造令第12条では、自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空「4.5メートル」、歩道の上空は「2.5メートル」の範囲内に電柱、信号機、樹木などの障害となるような物を置いてはならない空間として定められています。



〈問い合わせ〉建設課 建設係 TEL0967 (67) 3178

熊本阿蘇ステージ開催にあたって



10月13日(日)に開催されますマイナビ ツール・ド・九州2024の熊本阿蘇ステージでは、コース上が全面通行止めとなります。本村内の規制時間は、午前10時30分～午後0時30分を予定しています。規制時間中は迂回にご協力ください。(※交通規制時間は、現時点での目安です。)

俵山方面⇄高森町方面 迂回路



新阿蘇大橋⇄あそ望の郷くぎの 迂回路



俵山方面から高森方面および新阿蘇大橋方面からあそ望の郷くぎの方面への往来は県道熊本高森線、村道矢部阿蘇公園線、県道河陰阿蘇線の一部区間が通行止めのため、村道旧325号線から長陽駅方面へ行き、村道長陽駅妙見線にて迂回してください。なお、国道325号線は通常通り通行できます。



大会HP

〈問い合わせ〉熊本県観光企画課 TEL096 (333) 2356